

事業の背景・目的

- ・ライチョウは1980年代では約3,000羽と推定されたが、最近では2,000羽以下に減少しているとされ、絶滅危惧Ⅱ類から絶滅危惧ⅠB類にカテゴリが引き上げられた。減少しているライチョウを回復させるために、環境省によって中央アルプスへの野生家族の移植が行われた。
- ・飼育下での野生復帰に資する個体の増殖等のためには、衛生管理を含めた飼育技術の開発と施設整備が必要である。
- ・中央アルプスで繁殖したライチョウ家族の一部を動物園に移送し、それらの個体を繁殖させ、一部を野生復帰させ中央アルプス個体群復活事業に寄与することを目標とする。

事業の内容

- ・中央アルプスでケージ保護して雛鳥の初期育雛を実施した家族を動物園に移送し、動物園において飼育、野生個体による自然繁殖、野生順化を実施し、飼育下で増殖した個体による野生復帰を図る。また、日本動物園水族館協会の飼育下集団との卵の交換も行う。

令和3年度

- ①野生家族を受け入れるための飼育環境整備を行い、1家族(母鳥と雛鳥3羽)を受け入れた。
- ②アメリカ原虫を保有する野生個体用の衛生管理の下で飼育管理した。
- ③次年度以降の繁殖に向け、那須どうぶつ王国と雄個体の交換(1羽搬出、2羽搬入)を行った。



図1：受け入れた家族

令和4年度・5年度

- ①繁殖(ペアリング、産卵、自然抱卵、自然育雛)を行う。
- ②高山植物への餌慣れなどの野生順化を実施した後、中央アルプスへ家族を移送する。
- ③事業の進行状況について積極的に情報発信を行う。

得られた成果

- ・8月3日に中央アルプスから1家族4羽を受け入れ、雛鳥3羽(雄1・雌2)を成長させ、家族を無事に飼育することが出来た。
- ・次年度以降の繁殖に向け、1月に野生家族受け入れ園の那須どうぶつ王国と雄同士の交換を行い、3月からペアリングに向け、お見合いを開始した。
- ・令和4年度は2ペアでの繁殖を試み、中央アルプスへの移送は2家族と雄1羽を予定している。動物園に残った個体で令和5年度の繁殖を試みる。
- ・中央アルプスへの野生家族の移送については、環境省「中央アルプスにおけるライチョウ野生復帰実施計画」において令和6年度まで実施予定となっているため、同事業の進捗状況に合わせて活動の継続を検討していく。



図2：冬羽に換羽した家族